

平成27年度第2回海老名市スポーツ振興審議会【結果報告】

日 時：平成28年3月30日（水）10時～11時

会 場：海老名市役所705会議室

出席者：【委員】

金子以二、朝倉文子、今野和雄、田畑ふみ子、齊藤賞一、鈴木富男、
三部初夫

【事務局】

深澤市民協働部次長

<文化スポーツ課>江成参事兼課長、大澤係長、大森主任主事

欠席者：【委員】増田恵一、多久島勲

1 開 会 大森主任主事

2 あいさつ 金子会長、深澤次長

3 議 題

(1) オリンピック・パラリンピック選手強化等活動支援金について
資料1に基づき事務局から説明。

【意見等】

【委 員】対象者の候補はいるのか。

【事務局】JOCのエリートアカデミーに選出されている選手が1名、
全国大会等で好成績を収めている選手が2名いる。

【委 員】各種目のワールドカップ等、世界大会は対象としないのか。
また、他市町村でも支援金等を交付しているのか。

【事務局】世界大会は対象外。あくまでもJOCの強化指定選手のみ。
国は選手を強化するためのバックアップをする。市として
できる形のバックアップをしたい。

支援金等の交付状況は近隣市では実績はないが、類似の事業
を行っているところはある。

【委 員】強化指定選手から外れなければ毎年交付申請ができるという
解釈で良いか。

【事務局】そのとおりである。

【委 員】交付要綱（案）第1条に予算の範囲内で交付するとあるが、
1人に対して40万円だが1人分しか予算化されていない。

2人以上対象者がいた時はどうするのか。

【事務局】補正予算で対応する。

【委員】交付要綱を作成しても対象者がいないでは勿体ない。対象者の範囲を広げてはどうか。

【事務局】競技によっては強化指定選手とならないものがある。サッカー等は代表選手に選出されなければいけない。また、予選では代表選手となったが本線では外れてしまった等、交付要綱で定めるには範囲が広すぎる。

【委員】中学、高校生等、若い世代に交付されると家族は助かる。

【事務局】好成績を収めた選手で家族の支えがあったことや、家族が会場で応援してくれたことで実力以上のパワーを発揮できた等のコメントを耳にすることから、考え方としては家族にも支援したい。

【委員】パラリンピック選手の支援金交付対象者はいないのか。

【事務局】今のところいない。

【委員】他市から転入してきた者も対象とするのか。

【事務局】対象である。

【委員】交付要綱（案）第9条で交付に関し必要な事項は別に定めるとあるが、どんなことが考えられるのか。

【事務局】交付要綱（案）第8条第1項第1号支援金の返還で強化指定選手として競技団体からの認定を外れたときとあるが、大ケガをして認定を外れた場合と、実力の差で認定を外れた場合とでは意味が異なる。どちらの場合も支援金を返還するのか等、細則、内規等で定めたい。

(2) 平成27年度スポーツ振興事業実績報告について

資料2に基づき事務局から報告。次回の審議会で決算予定額の報告をする。

【意見等】

【委員】ニュースポーツ大会の賞品が不評だった。もう少し良い物にならないのか。

【事務局】限られた予算の中で、賞品を充実させるのは困難である。今後、参加費を徴収する等の工夫をしたい。

(3) 平成28年度予算について

資料3に基づき事務局から説明。次回の審議会で中野公園管理棟の平面図をお示しする。各施設の老朽化については、随時、補修していく。平成28年度からスポーツ施設指定管理者が相鉄・コナミスポー

ツ・日比谷花壇共同企業体となる。

委員からの意見等、特になし。

4 その他

特になし。

5 閉 会 朝倉副会長